

発信力を磨き・想像力を磨いて、
医療を変える・福祉を変える

第11回（平成27年6月25日）

スウェーデン大使館、厚生省、
厚生労働省、内閣官房、そして。

国際医療福祉研究所 所長
医療介護福祉政策研究フォーラム 理事長
中村秀一

何をしてきたか

1973年(昭和48年) 厚生省入省:老人福祉課

1974~76年 環境庁水質保全局水質規制課

1981~84年 在スウェーデン日本国大使館

1984~86年 厚生省保険局医療課補佐

1986~87年 保健医療局企画課補佐

1987~89年 北海道庁出向(水産部国際漁業
課長、漁政課長)

1989年	老人保健福祉部企画官
1990～92年	老人福祉課長
その後	年金課長
	水道環境部計画課長
	保険局企画課長
	大臣官房政策課長

- 2001年 厚生労働省大臣官房審議官
- 2002～05年 老健局長
- 2005～08年 社会・援護局長
- 2008～10年 社会保険診療報酬支払基金理事長
- 2010～14年 内閣官房社会保障改革担当室長

現在

○一般社団法人

医療介護福祉政策研究フォーラム理事長

○国際医療福祉大学大学院教授

スタート

1973年(昭和48年) 厚生省入省:老人福祉課

○老人福祉法ができて10年目

○特別養護老人ホームはまだ少ない (70年)

特養 152か所 養護 810か所

○平均寿命 男69.31 女74.66 (70年)

高齢化率 7.1% (70年)

出向する

1974～76年 環境庁水質保全局水質規制課

○新しい官庁：環境庁設置：1971年

○若手が元気

○「多民族国家」

・局長：農水、筆頭課長：建設

課長：通産・技、筆頭補佐：建設・技

補佐②：農水・技、補佐③：通産・技

1981～84年 在スウェーデン日本国大使館

○厚生省関係の仕事は5%以下

調査訓令：原子力、宇宙開発、海洋汚染、男女平等など
所属外交官クラブ：労働、科学技術

○内政全般を担当（外交・防衛以外のすべて）

・1982年の総選挙

○日中は、取材で外出を自分で義務付け

1987～89年 北海道庁出向(水産部国際漁業
課長、漁政課長)

1年目：日ソ漁業交渉

貝殻島漁業：昆布にウニを追加

日韓漁業協定改正

ペレストロイカ対応：

ハバロフスク、サハリン

2年目：道水産試験場改革

中央、稚内、網走、釧路、函館



辞令書

コード
番号 049726

(氏名)	(身分・職)
中村 秀一	(厚生省保健医療局企画課課長補佐)

(発令事項)

北海道事務吏員に任命する
水産部国産漁業課長を命ずる



昭和62年5月27日

北海道知事 横路孝弘

実戦部隊

1984～86年 厚生省保険局医療課補佐

○診療報酬改定2回(85年、86年)

○日米MOSS協議(医薬品、医療機器)

1986～87年 保健医療局企画課補佐

○精神衛生法の改正

○「エイズ予防法」

○痴呆性老人対策本部

*原爆被爆者対策

管理職になって

1989年 老人保健福祉部企画官

1990～92年 老人福祉課長

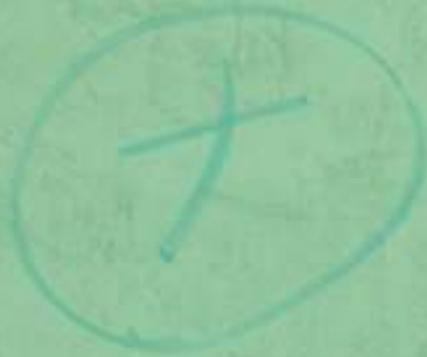
- ゴールドプラン
- 「福祉8法」の改正
- 市町村老人保健福祉計画のマニュアル
- ホームヘルパーの処遇改善、手引き
- 「契約型特養」
- 農協法の改正

1990年の「福祉8法改正」をめぐる自治労の資料



老人保健福祉計画の策定

—その基本的考え方—



平成3年3月

老人保健福祉計画策定の
市町村向けマニュアル作成
に向けた基礎作業

年金課長 連立8会派での年金法改正
日独年金通算協定で2回渡独

水道環境部計画課長
規制改革：水道法の改正

保険局企画課長
健保法改正(1割負担⇒2割)
診療報酬マイナス改定(98年)

大臣官房政策課長
総理官邸での有識者会議
経済戦略会議への反論
厚生白書(99年版、2000年版)



Yubikaku Seirei

わかりやすい**改正年金法**

●厚生省年金局年金課 編著●



青空閣リブレ33

1994年の年金改正を担当

細川連立政権下の年金改正

報酬比例部分の支給開始年
齢
を引き上げ

山口剛彦年金局長

- 1997年11月17日 拓銀、破綻。
12月17日 介護保険法、公布。
- 1998年 7月30日 小渕内閣成立
- 1999年 1月14日 自由党野田毅幹事長、自治
相として入閣。自自連立内閣
10月4日 自自公3党、連立政権で
合意
- 1999年 12月1日 改正労働者派遣法施行。派遣
対象業種を原則自由化
- 2000年4月1日 介護保険制度スタート

自由党は介護保険法に反対の立場

○平成10年12月16日 自自合意

- 一、介護制度については、平成11年度末までに基盤整備、実施主体の状況などを点検し、円滑な実施が図られるよう財源のあり方などを含め検討する。
- 一、消費税は、その用途を基礎年金、老人医療、介護に限定する。
消費税の用途:高齢者3経費
- 一、児童手当については、多子世帯に配慮した所得制限の緩和を行い、支給対象児童を拡大する。(15万人増)(第3子以降カバー率55%→75%)また、保育所の充実等を望む声が強いので、児童手当の所得制限緩和に加えて、低年齢児待機児童の完全解消を図るため、低年齢児受け入れ枠を拡大するとともに、都市型小規模保育所の整備を行い、合わせて、駅型保育所の増を検討する。

経済戦略会議

- 1998年8月、小渕内閣の成立とともに、設けられた首相直属の諮問機関
- 日本経済の再生と21世紀の社会経済構造のありかたについて検討し、意見具申
- 議長 アサヒビール会長、樋口廣太郎

- 井手 正敬 西日本旅客鉄道(株)会長
- 伊藤 元重 東京大学教授
- 奥田 碩 トヨタ自動車(株)社長
- 鈴木 敏文 (株)イトーヨーカ堂社長
- 竹内 佐和子 東京大学助教授
- 竹中 平蔵 慶応義塾大学教授
- 寺田 千代乃 アートコーポレーション(株)社長
- 中谷 巖 一橋大学教授
- 樋口 廣太郎 アサヒビール(株)名誉会長
- 森 稔 森ビル(株)社長

○経済戦略会議「短期経済政策への緊急提言」

(平成10年10月14日)

《社会保険料の引き上げ凍結》

- ・来年度からの年金再計算に当たっては、個人消費等へのマイナス影響に十分配慮し、当面は引き上げを凍結することによって国民負担の増大を避ける。



○国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正

(平成11年3月31日)

- ・平成11年度以後14000円/月額となるはずの国民年金の保険料額を平成10年度と同額の13300円/月額に据え置く。
- ・経済戦略会議の「短期経済政策への緊急提言」等を受けて改正。

経済戦略会議

○「日本経済再生への戦略」（平成 11 年 2 月 26 日）

《基礎年金》・基礎年金部分の財源は、21世紀の早い時点で税による負担割合を高める。

・将来的には税方式に移行。

《年金》・2階部分については、段階的に公的関与を縮小、30年後に完全民営化を目指す。

・厚生年金基金による代行制度を早急に廃止。

《介護保険》・介護保険制度の全般的見直しの前倒しによる税財源でのサービスの確保。

《医療》・老人保健制度の廃止による税財源でのサービスの確保。

・保険者の機能強化など競争原理の導入。

・日本版マネージドケアの導入。

・薬価の自由価格制への移行。

《児童手当》・児童手当の拡充を図る。

○日経連（平成10年9月「年金改革の方向」、平成9年8月「高齢者医療を中心とした医療制度改革についての提言」）

《基礎年金》・定額給付、全額税方式（財源は目的間接税）、賦課方式。

《年金》・2階部分は、報酬比例給付、社会保険方式、積立方式。

・厚生年金基金等代行制度は、廃止の方向で抜本的見直し。

《老人医療》・老人医療は継続加入方式。（拠出金制度の廃止）

○経団連（平成10年10月「日本経済の再生と21世紀における豊かで活力ある経済社会の構築のために ―経済戦略会議への提言―」他）

《基礎年金》・税方式へ移行

《年金》・報酬比例部分は給付水準を引き下げつつ積立方式に移行。

・将来的に民営化を検討。

《介護》・国民全体で支える公費方式で賄うべき。

《医療》・保険者による医療機関の選択制度。

・被保険者への保険医療機関に関する情報提供

・保険者によるレセプト審査を強化。

・混合診療の拡大。

《老人医療》・国民全体で支える公費方式で賄うべき（老人保健拠出金の撤廃）。

・高齢者の自己負担率の見直し。

○経済同友会（平成9年4月「安心して生活できる社会を求めて」）

《年金》 ・ 報酬比例部分は私的年金。

・ 公的年金は消費税。支給レベルは、生活保護の水準と同じレベル。

《介護》 ・ 介護は、税方式。

《医療》 ・ 地域ごとの保険制度に再編成。

《老人医療》 ・ 老人医療は継続加入方式。

○連合（平成11年6月「1999～2000年度の政策課題」）

《基礎年金》・国庫負担割合を2分の1に引上げ。

- ・その後、2004年の財政再計算を待たずにできるだけ早く税方式へ転換（労使折半原則は実質的に確保。）。

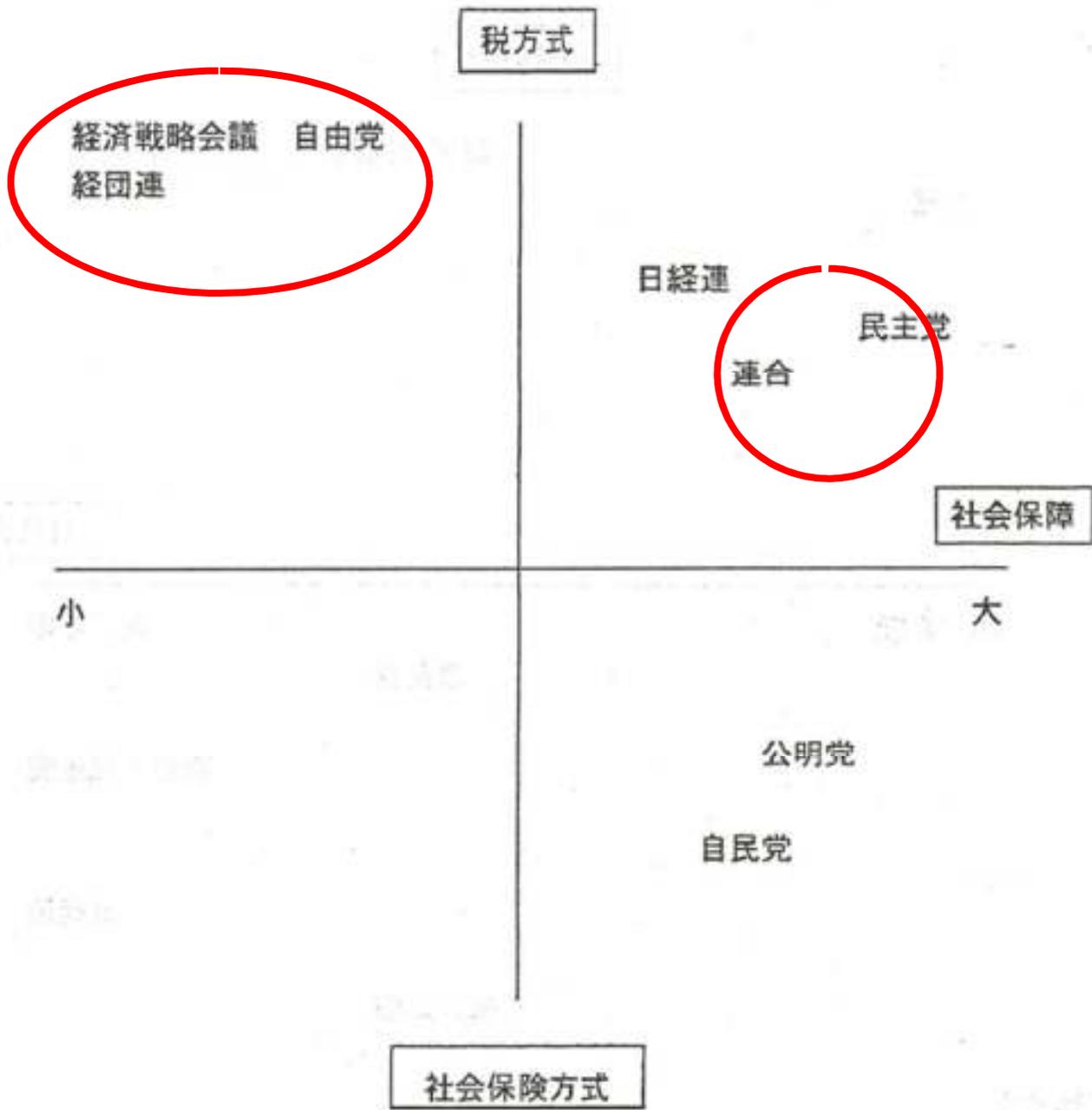
《年金》・基礎年金と報酬比例年金からなる現行制度の枠組みを維持。

- ・賦課方式。

- ・公的年金一元化に向けて検討。

《老人医療》・老人医療は継続加入方式。（拠出金制度の廃止）

- ・高齢者の患者負担は1割定率。



税方式

経済戦略会議 自由党
経団連

日経連
連合 民主党

社会保険

小

大

社会保険方式

公明党
自民党

21世紀に向けての社会保障

平成12年10月

社会保障構造の在り方について
考える有識者会議

小渕総理設置の官邸で
有識者会議
2000年1月～10月

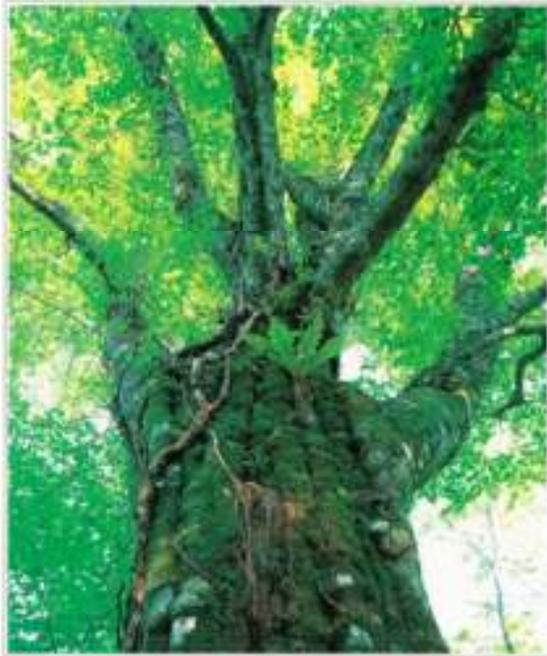
以後の官邸主導の先駆

竹島内閣官房副長官補
細川総理秘書官
田中厚生労働担当主計官

平成11年版

厚生白書

社会保障と国民生活



厚生省／監修

経済戦略会議等への反論

平成12年版

厚生白書

新しい高齢者像を求めて
—21世紀の高齢社会を迎えるにあたって—



厚生省／監修

最後の『厚生白書』

厚生労働省となって

2001～2002年 大臣官房審議官(医療保険・
医政担当)

○健保法改正(2割⇒3割)

○診療報酬の初の技術料マイナス改定

*小泉改革第一弾

○臨床研修の義務化

○医療提供体制の見直し議論

2002～05年 老健局長

- 2003年の介護報酬の改定
- 2005年の介護保険法の改正

2006～2008年 社会・援護局長

- 障害者自立支援法の制定
- 地域福祉、社会福祉法人経営、人材確保
- 生活保護(三位一体改革、国と地方の協議)

2010～14年 内閣官房社会保障改革担当室長

- 「社会保障と税の一体改革」の事務局

2015年の高齢者介護
～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～

2003年6月26日

高齢者介護研究会

2005年の介護保険法改正
に向けての準備のための
老健局長の私的研究会

2003年3月～6月に
開催

高齢者介護研究会委員

片山	壽	尾道市医師会長
川越	博美	聖路加看護大学教授
駒村	康平	東洋大学助教授
高橋	紘士	立教大学教授
高村	浩	弁護士
○田中	滋	慶應義塾大学教授
樋口	恵子	高齢社会をよくする女性の会代表 (3月19日付けて委員退任)
◎堀田	力	さわやか福祉財団理事長
本間	昭	東京都老人総合研究所精神医学研究部長
森田	朗	東京大学教授

『2015年の高齢者介護』

○高齢者介護研究会 2003年3月～6月

○サブタイトル

高齢者の尊厳を支えるケアの確立のために

一人一人が住み慣れた家で最後までその人らしく生きることを保障する

介護保険施行後見えてきた課題

要介護認定者の増加・軽度の者の増加

- ・ 軽度の要介護者の出現率に大きな都道府県格差が存在。その要因について詳細な検証が必要。
- ・ 要支援者への予防給付が、要介護状態の改善につながっていない。

在宅サービスの脆弱性

- ・ 特別養護老人ホームの入所申込者の急増
- ・ 重度の要介護認定者の半数は施設サービスを利用。在宅生活を希望する高齢者が在宅生活を続けられない状況にある。

居住型サービスの伸び

- ・ 特定施設の利用が増加。居住型サービスへの関心が高まっている。

施設サービスでの個別ケアへの取組

- ・ ユニットケアの取組が進展。個人の生活、暮らし方を尊重した介護が広がりを見せている。

ケアマネジメントの現状

- ・ ケアマネジメントについては、アセスメントなど、当然行われるべき業務が必ずしも行われていない。

求められる痴呆性高齢者ケア

- ・ 要介護高齢者のほぼ半数は痴呆の影響が認められる者であるにもかかわらず、痴呆性高齢者ケアは未だ発展途上、ケアの標準化、方法論の確立にはさらに時間が必要。

介護サービスの現状

- 事業者を選択するために必要な情報が十分に提供されていない。
- サービスの質に関する苦情が多い。従事者の質の向上、人材育成が課題。
- 劣悪な事業者を市場から排除する効果的手段が不十分。

痴呆性高齢者への対応

要介護（要支援）認定者における痴呆性高齢者の推計

○ 所在と痴呆性老人自立度

単位 万人

		要介護 (要支援) 認定者	認定申請時の所在(再掲)				
			居宅	特別養護 老人ホーム	老人保健 施設	介護施設型 居宅施設	その他の 施設
総 数		314	210	32	25	12	34
再 掲	自立度 Ⅱ以上	149	73	27	20	10	19
	自立度 Ⅲ以上	79 (25)	28 (15)	20 (4)	13 (4)	8 (1)	11 (2)

(注) 2002年9月末についての推計。

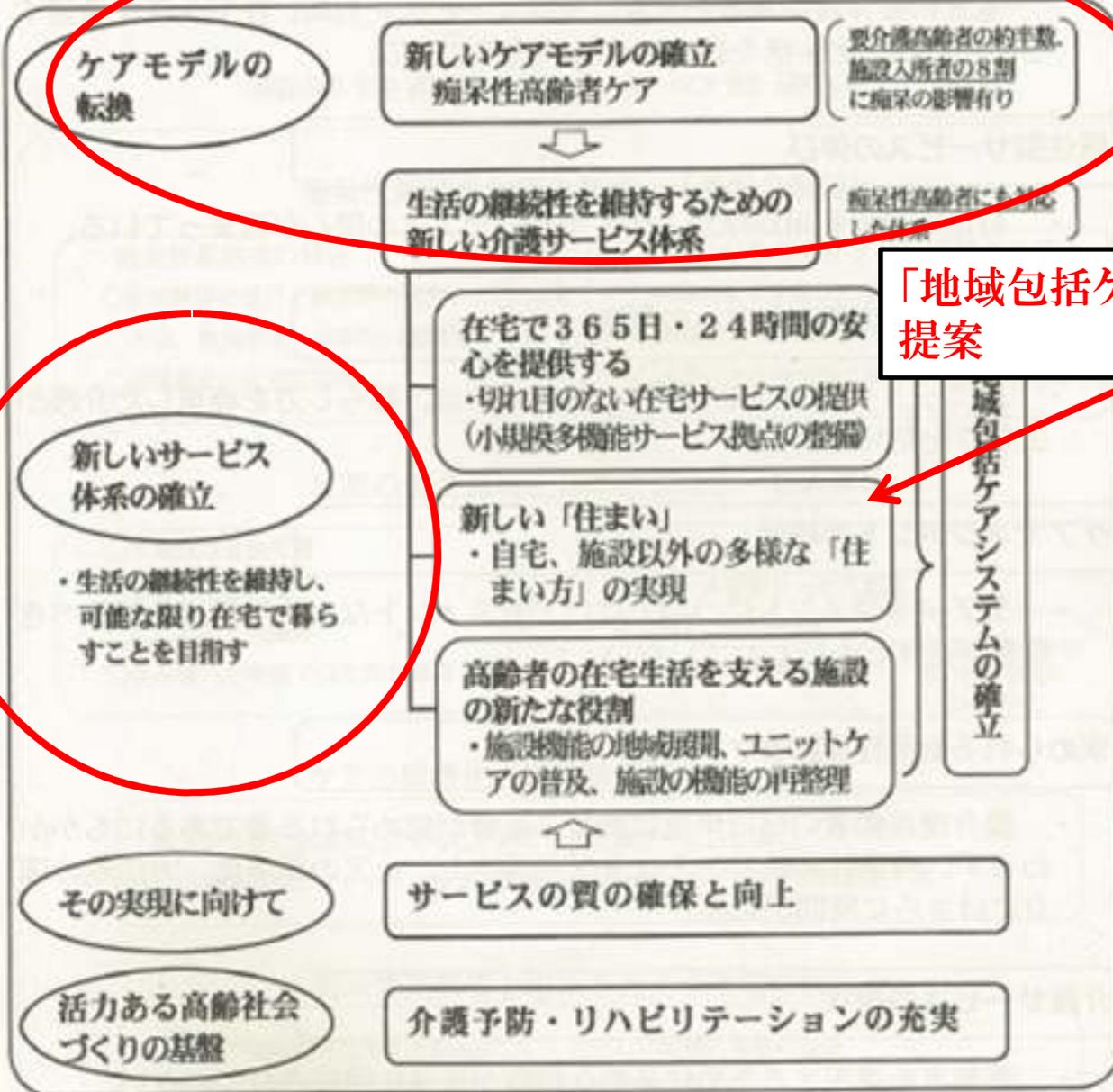
2015年 250万人と推計

単位 万人

西 曆	2002	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
痴呆性老人自立度 Ⅱ以上	149 (6.3)	169 (6.7)	208 (7.2)	250 (7.6)	289 (8.4)	323 (9.3)	353 (10.2)	376 (10.7)	385 (10.6)	378 (10.4)
参考： 痴呆性老人自立度 Ⅲ以上	79 (3.4)	90 (3.6)	111 (3.9)	135 (4.1)	157 (4.5)	176 (5.1)	192 (5.5)	205 (5.8)	212 (5.8)	208 (5.7)

目標

高齢者の尊厳を支えるケアの確立

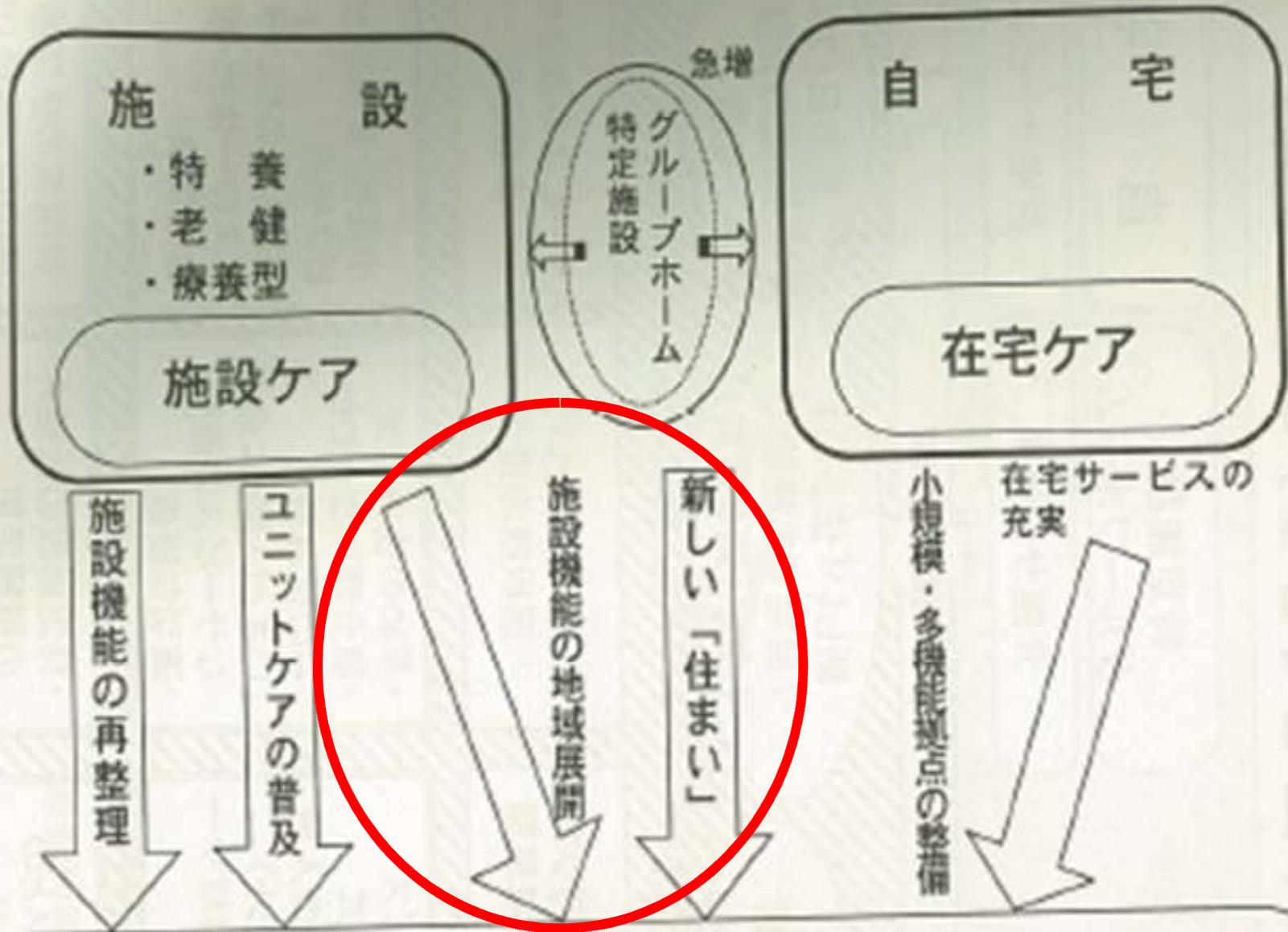


「地域包括ケアシステム」を提案



介護サービス体系の見直し

現状



目指すべき方向

〔ケアの機能〕

施設ケア

- ・生活支援機能
- ・リハビリ機能
- ・療養機能
の再整理

ユニットケア
重度化への対応

小規模・多機能
拠点の整備

施設機能の地域
展開

- ・逆デイサービス
- ・サテライト化
- ・小規模・多機能拠点

在宅ケア

〔住まいの機能〕

施設

在宅との負担の均衡

新しい「住まい」

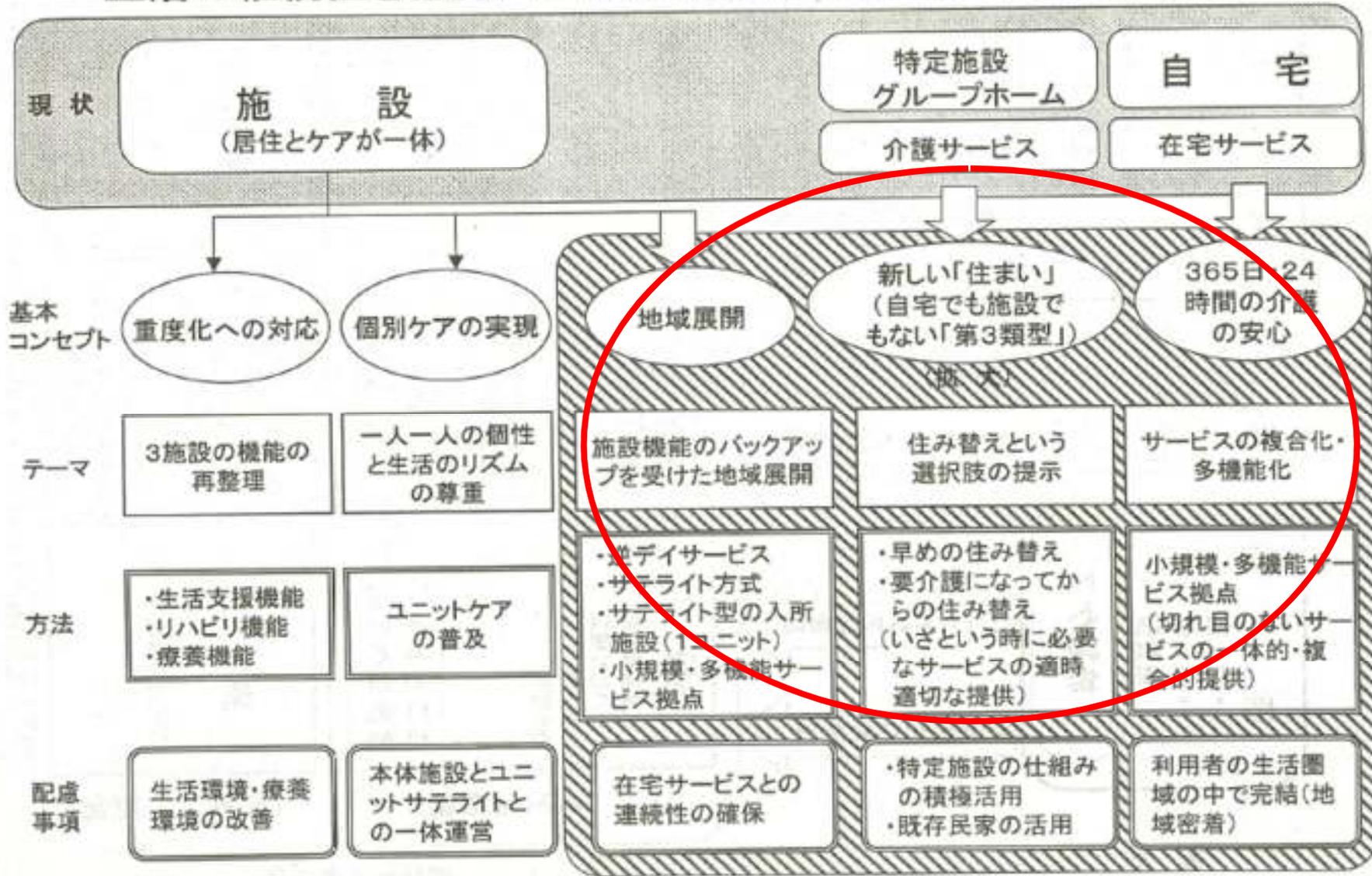
〔GH・特定施設
→対象拡大、弾力化〕

- ※早めの住み替え
- ※介護が必要になってからの住み替え

自宅

生活の継続性を維持し、可能な限り在宅で暮らすことを目指す

生活の継続性を維持し、可能な限り在宅で暮らすことを目指す

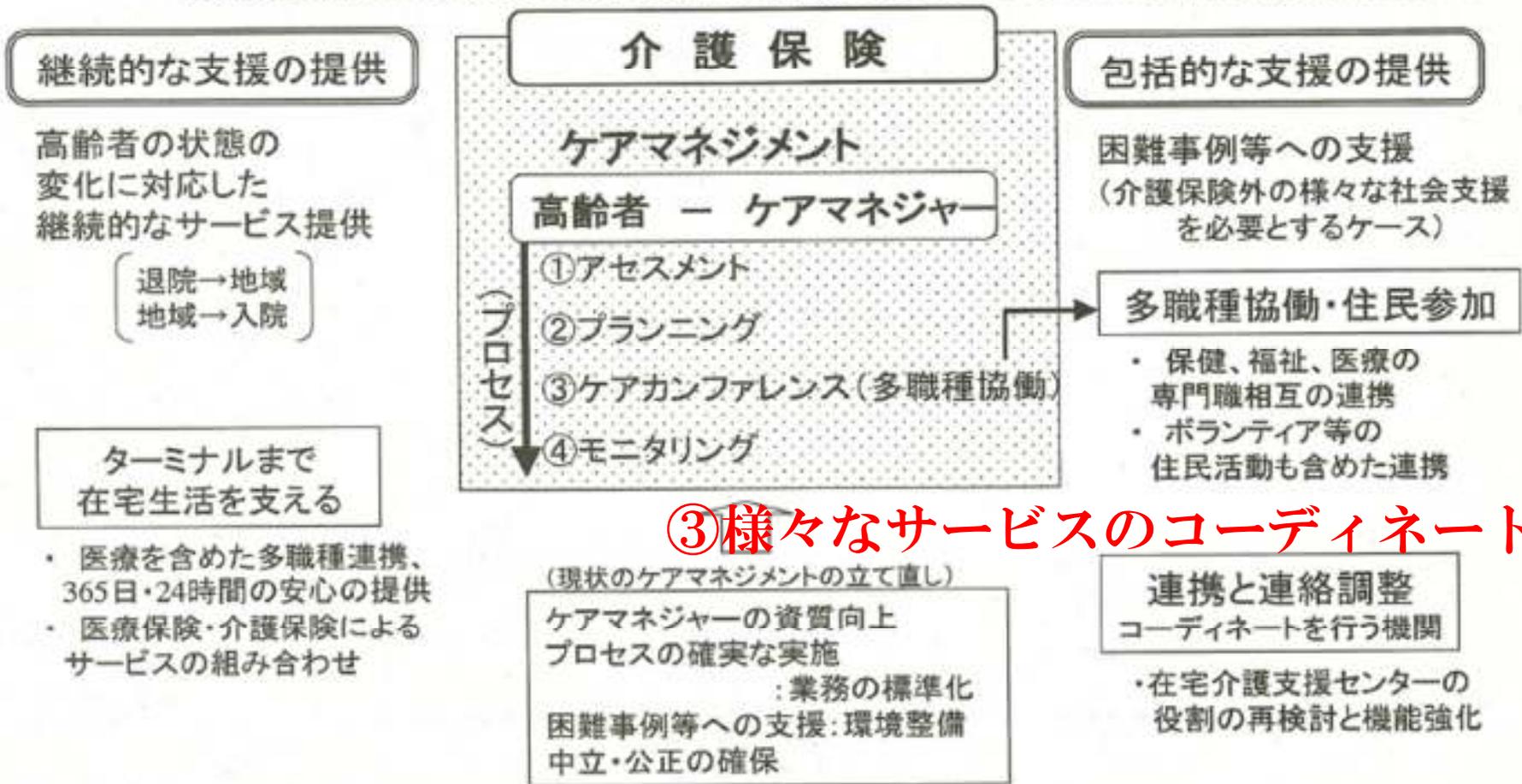


①長期継続ケア

地域包括ケアシステム

②多職種協働

個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核とした様々な支援が継続的かつ包括的に提供される仕組み



③様々なサービスのコーディネート

④ターミナルが必要な状態に至るまで在宅での生活を支える

※ケアマネジメント: 高齢者の状態を踏まえた総合的な援助方針の下に必要なサービスを計画的に提供していく仕組み

サービス基盤の整備

(2003年報告書『2015年の高齢者介護』)

- ①在宅サービスの複合化・多機能化
⇒小規模多機能居宅介護
- ②新たな「住まい」の形を用意する
⇒サービス付き高齢者住宅
- ③施設サービスの機能を地域に展開して在宅サービスと施設サービスの隙間を埋めること
⇒地域密着サービス、サテライト
- ④施設において個別ケアを実現していくこと
⇒個室ユニットケア

(2003年報告書『2015年の高齢者介護』)

- ① ケアマネジメントの適切な実施と質の向上
- ② 様々なサービスのコーディネート
 - ・介護以外の問題にも対処
 - ・介護保険のサービスを中核としつつ
 - ・保健・福祉・医療の専門職相互の連携
 - ・ボランティアなどの住民活動を含めた連携
- ③ 地域包括ケアのコーディネートを担うために在宅介護支援センターの役割の再検討と機能強化
⇒ 地域包括支援センターの制度化(05年改正)

2005年の介護保険法の改正

- 施設入所の食費、居住費の自己負担化
- 要支援に対する介護予防給付の創設
- 地域密着型サービス、小規模多機能居宅介護看護サービスの創設
- 地域支援事業の制度化
- 地域包括支援センターの設置
- 「認知症」への名称変更

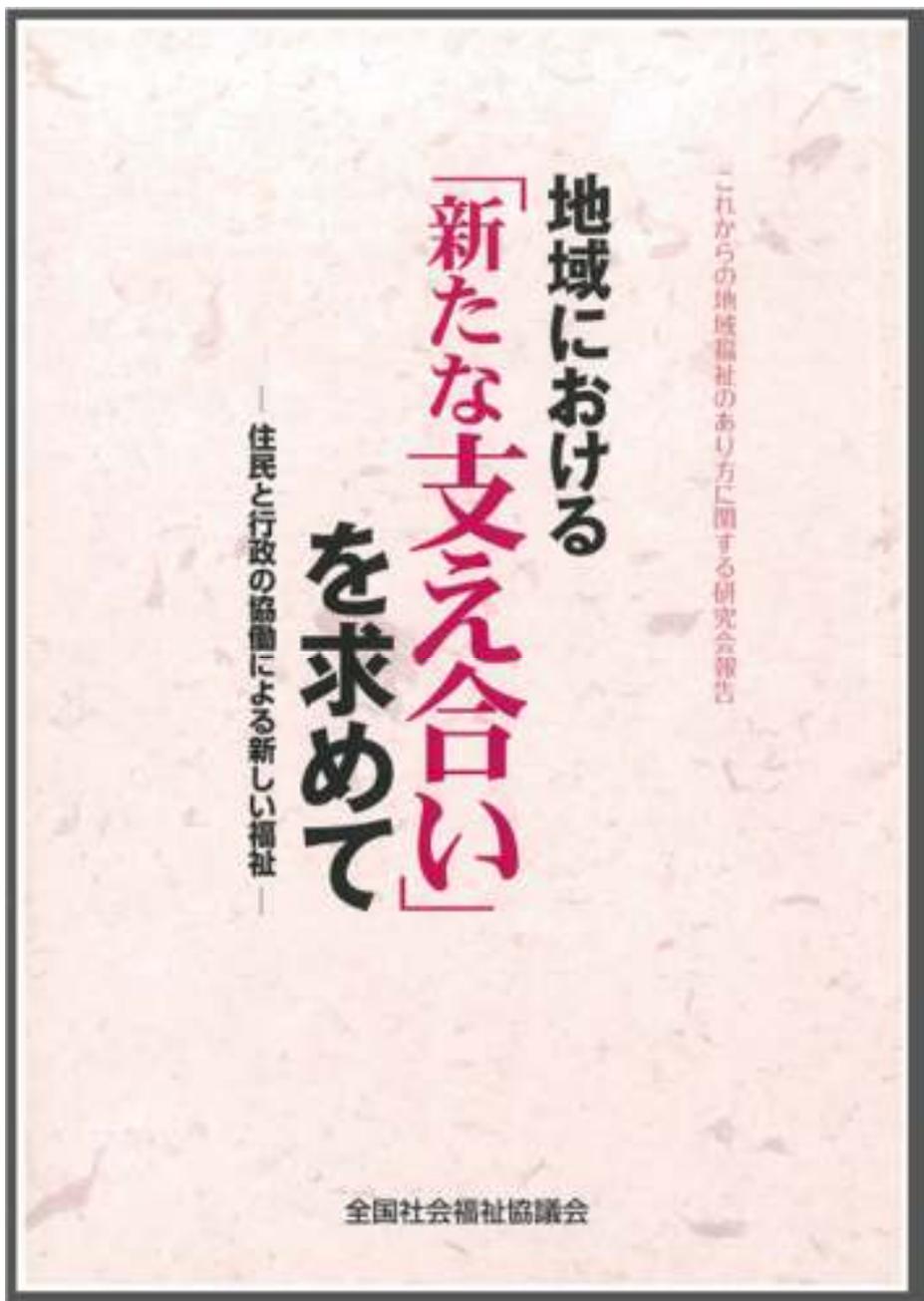
高齢者リハビリテーションのあるべき方向

平成16年1月

高齢者リハビリテーション研究会

高齢者介護研究会につづく
検討会報告書
2004年1月

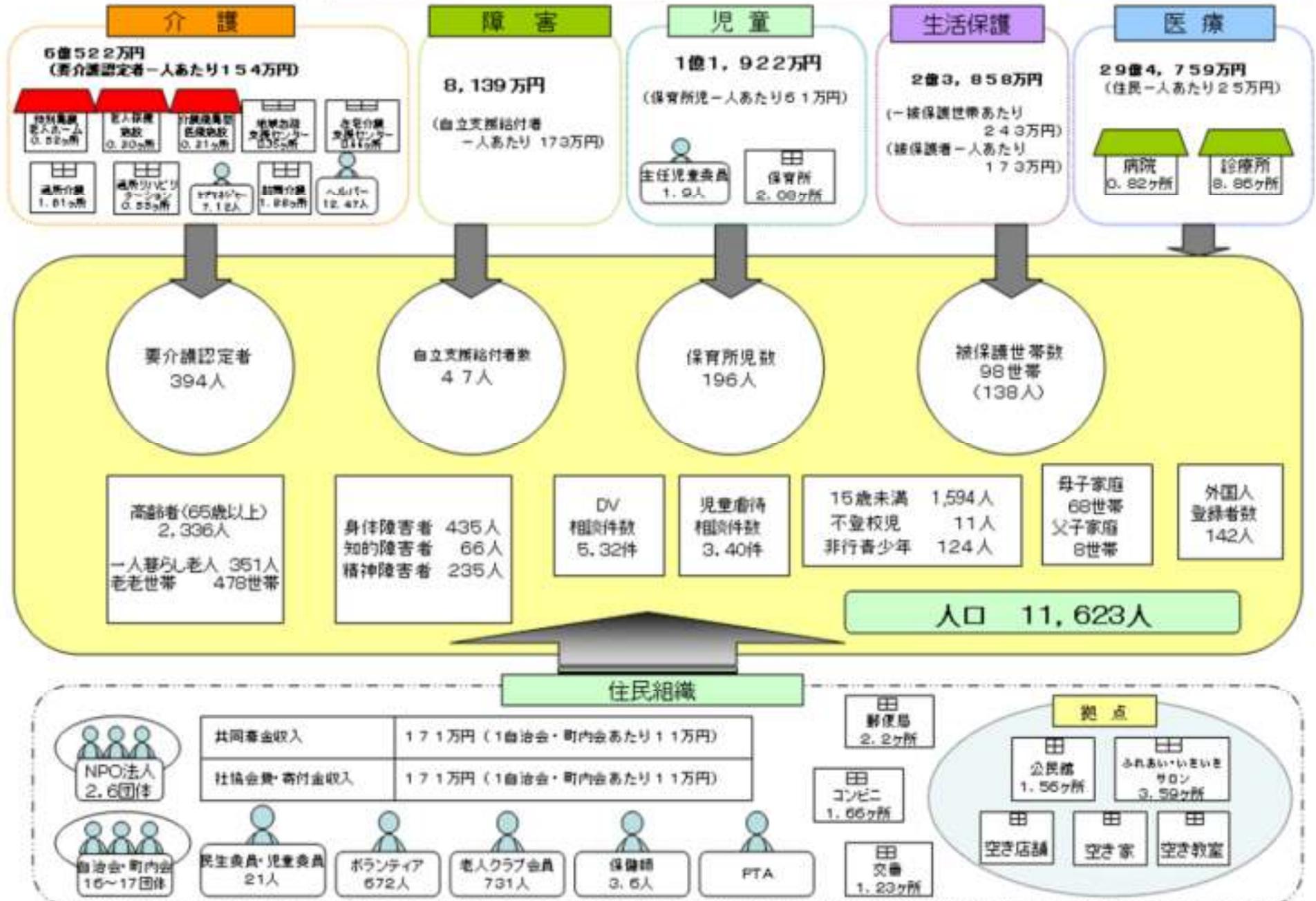
リハビリテーションは
1990年の老人福祉課長時代以来
の懸案



「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」
2007年10月～2008年3月

地域(1中学校区)の状況

全国の中学校数: 10,992校



(注)1中学校区あたりの対象別費用及び一人(世帯)あたり平均の額については、一定の考え方による推計値である。

「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて

2007年8月

人材確保指針の見直し
2007年9月



社会福祉士及び介護福祉士法の改正

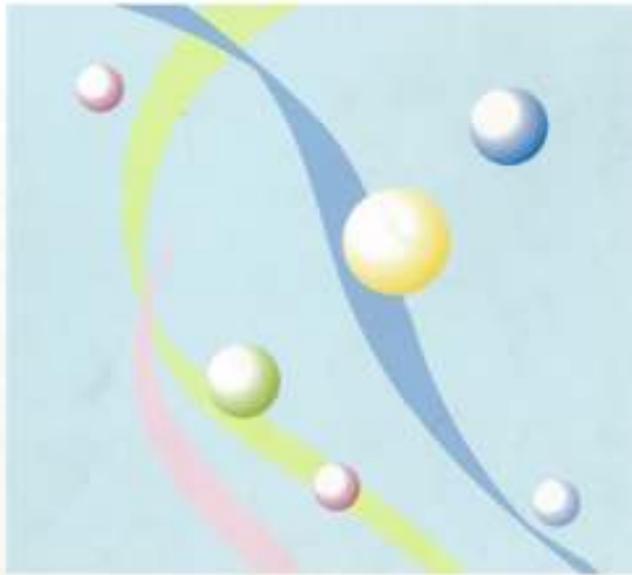
介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの
見直しに関する検討会 2006年7月

審議会答申
2006年12月

社会福祉法人経営の 現状と課題

新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業

社会福祉法人経営研究会 編



全社協

2006年8月
社会福祉法人経営研究会
報告書

全社協経営者協議会と
社会・援護局との研究会

支援機器が拓く新たな可能性

～我が国の支援機器の現状と課題～

2008年3月

生活支援技術革新ビジョン勉強会報告

生活支援技術革新ビジョン
研究会報告書
2008年3月

支援機器政策についての
「宿題集」

**国民の信頼に応える
審査の確立に向けて**

平成22年2月26日

今後の審査委員会のあり方に関する検討会

支払基金の理事長時代

『審査白書』を目指す。

- 審査の意義の再確認
- 審査の現状の把握
- 情報の開示
- 透明性の確保
- レセプトの電子化への対応

社会保障制度改革国民会議
報告書

～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～

平成25年8月6日
社会保障制度改革国民会議

社会保障制度改革国民会議
事務局長

2012年11月～2013年8月の間
審議

これを受けて2013年12月に
「プログラム法」が制定

現在、医療・介護改革が進行中

振り返ってみて

○経歴の特徴

- ・現課の育ち
- ・技官の上司が多かった
- ・他分野：道庁水産部、小規模大使館
- ・医療・介護分野に繰り返し従事

○政権交代の経験

- ・スウェーデン
- ・社会党知事(55年体制下)
- ・細川連立の年金改正
- ・民主党政権下の社会保障改革

○仕事に恵まれた

- 医療課／水道環境部計画課
- 福祉8法改正／94・年金改革／97・健保改正・
／官邸有識者会議／02・健保法改正／05・介
護保険改正／05・自立支援法制定／07・生
協法改正
- レセプトの電子化
- 内閣官房社会保障改革担当室

2007年5月13日 生協法改正法、可決・成立

1948年に生協法が制定されて以来 初めての実質的な改正

生協制度の見直しについて

生協制度見直し検討会
平成18年12月

特別掲載

現代社会における生協の意義と役割

—生協法改正を担当して—(上)

厚生労働省社会・援護局長 中村 秀一

はじめに

現在開会中の第166回国会において、「消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律案」が提出され(3月13日閣議決定)、参議院先議で審議が行われ、4月に議了、衆議院に送付され、5月13日に衆議院で全会一致で可決成立した。

この法律は、1948年に制定されて以来、実質的な改正は行われてこなかった。このことについては、国会審議の中でも「わが国の社会経済は大きく移り変わる中で、生協法について実質的な見直しが行われてこなかった」ということは、正直言いました。不思議な気持ちがある(4月19日参議院厚生労働委員会、津田弥太郎議員)と指摘された。今回の生協法の改正は59年ぶりの制度見直しということとなる。

筆者は、この改正を担当したが、その過程で外部からのみならず省内からも「いま、なぜ、生協法?」という質問とともに、「今更、生協か?」という反応に

も多く接した。本稿では、生協の「そもそも論」からはじめて、その現状、そして今回の法改正に至った経緯と改正の内容について説明してみたい。

昨年7月に「生協制度見直し検討会」(社会・援護局長の私的研究会、座長・清成忠男法政大法学事顧問)を設置し、8回にわたる審議の上、中間とりまとめを行っていた。その「中間とりまとめ」について、パブリックコメントにかけ、各方面からの意見を聞いた上で、12月25日に報告書「生協制度の見直しについて」(以下、「報告書」と記す)をとりまとめていた。今回の見直しは、この「報告書」に沿って見直しを行ったものであり、以下の説明においては、「報告書」の議論も適宜紹介したい。

1 生協とは

消費生活協同組合(生協)は、消費生活協同組合法によって定められた法人である。

生協は、「国民の自発的な生活協同組織」(第1条)とされ、「一

定の地域又は職域による人と人との結合であること」、「組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることのみを目的とすること」(第2条)とされている。なお、組合員は自然人とされている(法人は、組合員となることできない)第14条。

さらに、第2条では、
①組合員の加入、脱退の自由
②議決権・選挙権は、出資口数にかかわらず平等であること
③剰余金は、主として原則利用分益により割り戻し、出資額に応じて割り戻す場合には限度が定められていること
などが規定されている。

生協が、運営上守るべき原則としては、その組合員に「最大の奉仕をすること」を目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない(第9条)とされているほか、政治的中立の原則(特定政党のために利用してはならない)第2条)と員外利用の原則禁止(行政庁の許可がある場合等一定の場合を除き、「組合員以外の者にその事業を利用させることができない」

○組織は逆境のことが多かった

- 薬害エイズ
- 次官の逮捕
- 日歯連事件
- 社会保険庁の不祥事

目指してきたこと

- 使命：改革すること
- 「顧客」は国民であること
- 「であること」より「すること」を大事にする。
- プロとして能力を磨くこと

○「断らない」

○既存の方針を疑う。

○方向を明示する。

○筋を通す。

○公私の峻別、依怙鬲履をしない。

幹部の要件

○必須能力

国会業務、各省折衝、マスコミ対応

○必要技能

・説明能力

○情報が必須

・現場からの情報／知人・友人からの情報

○霞が関村の住人

・長期の付き合い、信用力